

# 札幌社保協 FAXニュース

2008年 11月11日(火)  
社保協事務局 発行  
Tel823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

札幌社保協結  
成10周年記念レ  
セプションは、09  
年1月10日(土)で  
す。ホテルノースシティ

## 札幌市 子どもの国保資格証明書 18歳未満に保険証を交付を決める!

### 世論と運動の大きな成果

上田札幌市長は11日、記者会見で子どもの国保資格証明書について札幌市の態度を表明しました。

#### 【発表の内容】

◎12月1日から、資格証明書の交付世帯であっても18歳未満の子どもについては、有効期限1年の保険証を交付する。対象数は乳幼児5人、小学生367人、中学生283人、18歳未満329人、計984人となります。

#### 【詳細】

- ◆対象の18歳未満とは—18歳になった年度末(3/31)まで
- ◆保険証の交付—08年12月1日(今年度の更新日)から
- ◆世帯の資格証明書とは別に、1年間の保険証を交付する

#### 【理由】

厚生労働省から子どものいる世帯に対する資格証明書の交付に際しては、決め細やかな対応をするよう通知があり、また、札幌市としても、世帯主の納付状況と子どもが等しく必要な医療を受けられることは別の問題であると判断した。

#### ◆今回のポイント◆

- 「資格証明書は一旦全額自己負担となるため、結果として納付義務のない子どもが治療を控えるなど、受診抑制につながっている」として指摘されている」ことを認め、「世帯主の滞納の状況にかかわらず子どもの受診機会が保障されます」と述べている。
- 理由の中で「滞納と子どもの医療を受ける権利は別の問題」と判断したことは重要です。納付と給付は別の問題であり、医療を受ける権利は子どもだけの問題ではありません。
- 年齢を18歳未満まで広げたのは全国的にも余り例がなく、大きな決断と言えるでしょう。
- 子どもに1年間の正規の保険証を交付するのは当然ですが、全国的には短期保険証交付の自治体も多く、前進面と言えます。



三浦誠一 国保・介護110番連絡協議会事務責任者のコメント。

「今回の札幌市の発表は快挙と言えるでしょう。これで、『高熱を出してから治療』とか『歯科治療を中断』などの心配なく、子どもの治療に専念することができるようになります。しかも、高校生を含む18歳未満まで対象を広げたのはすばらしい決断です。

今から15年前(1993年)に、乳幼児に出されていた資格証明書をやめさせて以来の、切実な要求が実現できたこととなります。運動を担ってきたすべての関係者と喜び合いたいと思います。

資格証明書は子どもだけでなく、誰にとっても医療を受ける大きな妨げになっています。そのため、全道・全国でも資格証明書を発行していない自治体の方が、発行している自治体より多いのです。今回の成果に確信を持って、資格証明書発行の完全中止めざして奮闘しましょう。」

### 札幌市との子ども国保資格証明書問題の交渉

日時：11月14日(金) 14:00~15:00 会場：STV北2条ビル6階(中央区北2西2)  
保健福祉部国保収納対策部長が出席します

- 今回の発表を受けて、詳細の確認や、今後の要望などを行います。

〈例〉12/1までの資格証明書の子どもの対応するのか

札幌市の対応は評価できるが、判断理由から言えば子どもだけの問題ではない

○各  
的  
な  
参  
加  
者  
の  
積  
極  
的  
参  
加  
を  
願  
い  
ま  
す  
。  
会  
場  
は  
お  
願  
い  
ま  
す  
。  
七